

御寄附の方法

① ふるさと納税サイトからのお申込み

- ①ふるさとチョイス ②ANAのふるさと納税 ③セゾンのふるさと納税 ④auPAYふるさと納税



※クレジットカード・電子マネーによる支払い等を選択いただけます。

② 寄附申込書、FAX、電子メール、郵送でのお申込み

御寄附いただける旨と、お名前(読み仮名)・住所・連絡先を右記までお知らせください。後日、納付書を郵送いたしますので、お近くの金融機関で払い込みをお願いいたします。



寄附申込書はこちらのQRコードをご利用ください

※御利用いただける銀行は、京都・南都・みずほ・三井住友・三菱UFJ・滋賀・北陸・徳島大正・福井・北国・但馬・池田泉州の各銀行です(令和7年3月)。

【ふるさと納税制度について】

皆様が「応援したい、協力したい」とお考えの地方公共団体に寄附をされた場合に、個人住民税や所得税の税額控除が受けられる制度です。寄附金のうち、2千円を超える分について、個人住民税所得割額の概ね2割を上限に、所得税と個人住民税から全額が控除されます。

控除を受けるには、原則として確定申告をする必要がありますが、以下の条件を満たす方については、ふるさと寄附金の「ワンストップ特例制度」が利用できます(確定申告不要)

- 確定申告や住民税申告を行わない給与所得者、年金所得者であること
- ワンストップ特例申請書を京都府に提出すること

●寄附のお申込み、お問合せ

京都府文化生活部文化政策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4521/FAX：075-414-4223

Eメール：bunsei@pref.kyoto.lg.jp



WEBサイトはこちらのQRコードからご覧いただけます。



(左) 令和6年度掲載、(右) 令和5年度掲載

※文化財を守り伝える京都府基金の取組を全国に向けて発信することを目的に、ふるさと納税専門誌「ふるさととニッポン」に掲載をしました。

今後、基金を広く周知する取組を展開していきます。

こころのふるさと京都

文化財
京都基金

文化財通信 第16号

令和7年3月

京都府文化生活部文化政策室

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4521

FAX 075-414-4223

Eメール bunsei@pref.kyoto.lg.jp

『文化財通信』表紙の「常磐色」と「若菜色」

この『文化財通信』表紙の題字には「常磐色」（濃い緑）を使用しています。『源氏物語』で、光源氏は、六条御息所を野宮に訪ね、彼女に対する変わらぬ恋心を、永久不変の樹木の緑に例えて、「常磐色」と言っています（賢木巻）。また、表紙の背景は「若菜色」（淡いうぐいす色）を用いました。同じく『源氏物語』で、光源氏の40歳の祝いの席で、養女の玉鬘が若菜を差し出した（若菜巻）ことにちなんで、このようなうぐいす色を用いました。永遠の「常磐」と寿ぐ「若菜」に文化財の保護と継承の願いを託したものです。

〔表紙写真：南禅寺三門（重要文化財） 撮影：阪本 歩〕